

平成30年町議会2月定例会議（後半）提出議案

第2号報告 訴えの提起の専決処分について

第44号議案 副町長の選任につき同意を求めることについて

第39号議案 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

第40号議案 島本町心身障害者の医療費の助成に関する条例等の一部改正について

第41号議案 島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

第42号議案 島本町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

第43号議案 平成29年度島本町一般会計補正予算（第8号）

第2号報告 訴えの提起の専決処分について

議案提出課 教育こども部 子育て支援課

1 提案理由

学童保育室保育料の支払に係る訴訟手続を進めるに当たって、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、平成30年2月23日に地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

2 報告の概要

平成16～18年度分学童保育室保育料の支払について、簡易裁判所に支払督促を申し立てたところ、これに対し相手方からそれぞれ異議の申立てがなされたため、訴えを提起したもの。

3 相手方

学童保育室利用児童の保護者（1世帯・2人）

4 請求の要旨

- (1) 相手方に対し、95,000円の支払を求める。
- (2) 相手方に対し、訴訟費用の負担を求める。

5 管轄裁判所

茨木簡易裁判所

第44号議案 副町長の選任につき同意を求めることについて

議案提出課 総合政策部 人事課

1 提案理由

不在のため、新たに選任するもの。

2 議案の概要

- |             |                         |
|-------------|-------------------------|
| (1) 氏名      | 小田哲史                    |
| (2) 住所      | 堺市西区浜寺船尾町西              |
| (3) 生年月日    | 昭和48年8月3日               |
| (4) 根拠法令    | 地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条 |
| (5) 新任・再任の別 | 新任                      |
| (6) 任期      | 平成30年4月1日から平成34年3月31日   |

第39号議案 島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案提出課 教育こども部 子育て支援課

1 提案理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（国基準）の一部改正に準じて、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

法律の条項ずれに伴い、引用条項を整理するもの（第16条第1項第2号関係）。

3 施行期日

平成30年4月1日

第40号議案 島本町心身障害者の医療費の助成に関する条例等の一部改正について

議案提出課 健康福祉部 福祉推進課

1 提案理由

所得税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

所得税法の一部改正に伴い、島本町心身障害者の医療費の助成に関する条例等について、所要の改正を行うもの。

3 施行期日

公布の日

第41号議案 島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

議案提出課 健康福祉部 保険年金課

1 提案理由

引用省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令の一部改正に伴い、島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例について所要の改正を行うもの（第11条の2第2号改正規定関係）。

3 施行期日

公布の日

第42号議案 島本町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

議案提出課 健康福祉部 保険年金課

1 提案理由

保存年限の定義を整理するため、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

保存年限の定義を整理するもの。

3 施行期日

公布の日

第43号議案 平成29年度島本町一般会計補正予算（第8号）について

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

【繰越明許費の補正】

〔追加〕

○第二小学校プール改修事業

29,800千円